

日本における「英語以外の外国語教育」に関する一考察

鄭, 修娟
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

<https://doi.org/10.15017/1498385>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 17, pp.39-49, 2015-03. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン :
権利関係 :

日本における「英語以外の外国語教育」に関する一考察

鄭 修娟

(九州大学／大学院生)

- I はじめに
- II 外国語教育の多様化
- III 高等学校における現況
- IV おわりに

I はじめに

日本における「英語以外の外国語教育」(以下、第二外国語教育と同意)に関する研究はその実状の把握や現状分析、英語教育に比べての課題検討などを中心に行われてきた。たとえば、臼山(2000)はロシア語教育を中心に日本の中等教育段階における英語以外の外国語教育を実施している学校の実状・状況や取材調査を通じてデータを分析し、その全体像を示した。次に、山崎(2012)は「高等学校における複言語教育の現状・展望と大学教育との連携について」で学習者と教員への外国語に対する意識調査を行い、現在の英語教育偏重の問題点を明らかにした。

または、よりマクロな視点から「グローバル化」、「多様化」時代における複数言語教育の可能性などの面からも研究が進んでいる。たとえば、紫田・岡戸(2001)は「グローバル」と「ローカル」を合わせた「グローカル」の概念を紹介しながら、社会の各団体からアンケート調査を実施し、それに基づき「ローカル社会と外国語教育の多様化」の可能性について述べている。⁽¹⁾このようにこの間、日本国内における「英語以外の外国語教育」は言語教育の視点だけではなく、国際化教育の視点からもその必要性が問われている。

しかし、以上のような先行研究はいずれもその実態を把握する段階にとどまっており、なぜ日本で「英語以外の外国語」に対する関心が高まるようになったのか、その歴史的背景に関しては詳しく言及されていない。

そこで本稿では、日本の教育における「新しい国際化」を提唱しはじめた1980年代の臨時教育審議会時代を基準としてその背景を検討してみる。

教育における「国際化」は臨教審以前からも学

校教育の中で強く言われていた概念であり、文部省もそれなりに「国際化」を進めていた⁽²⁾。しかし、文部省は中教審の46答申からもわかるように、「国際連帯」の立場での「国際化への対応」は提起できなかった⁽³⁾。

一方、臨教審は戦後、「国際化＝欧米化」のように認識されていた「追い付き型近代化」の国際化に対し、全人类的・地球的視野で国際間の科学技術・経済・文化などの諸問題に係る「国際協力」を重視(臨教審第二次答申)、より「多様」な視点の必要性を示唆した。⁽⁴⁾

しかし、このような臨教審による「国際化への対応」は文部省のそれとは意味づけが違ったとはいえ、当時の世界政治・経済の動向のきびしさなどを前に非合理主義・国家主義の強調になっていた⁽⁵⁾とも言われる。

このような点から臨教審の国際化に対する教育政策を当時の歴史的背景とともに詳しく把握していくのは意義があると思われる。

本稿では、臨教審が設置される前からの「英語以外の外国語」に対する要請および臨教審時代の動き、それから臨教審以降の流れを概観し、現在の課題を把握することを目的とする。

II 外国語教育の多様化

1. 「英語以外の外国語」に対する要請

日本は1964年の東京オリンピック以降、大阪万博(1970)をはじめ、多数の大きな国際交流を通し⁽⁶⁾、「世界の中の日本」として位置づけられるようになった。それにつれ、戦後からの西欧に対する「追い付き型教育」ではなく、日本人としてのアイデンティティを持ち、国際社会に貢献できる人材が求められるようになった。

そして 1970 年代後半から経済界を中心にその動きは活発になる。1979 年 10 月 24 日、経済同友会教育問題委員会は「多様化への挑戦」という教育改革提言を提出した。その中で、「国際化」に関する内容を見ると、次の通りである。

・非国際性の問題点（下線は筆者）

- (1) 基本的素養としての日本語の能力および日本的教養の貧困。
- (2) 外国人・外国文化を理解しようとする努力不足。
- (3) 外国人に日本人・日本文化を理解させようとする努力不足。
- (4) 英語教育の不備および英・独・仏以外の外国語軽視の傾向。
- (5) 自己表現力不足、討論不得手、社交性欠如の傾向。
- (6) 国際社会における日本の役割を過小評価し、自分の努力を怠っている傾向。
- (7) 科学技術の「基礎」研究における国際的な貢献不足。

経済同友会は「多様化」を提案する同時に、「非国際性」の問題を取り上げ、外国人に対する社会性の欠如、主に科学技術分野における国際的な貢献の不足などの課題を指摘している。それとともにより多様な外国語を尊重することが必要であると述べている。またこれに続き、「多様化への対策」では、

・多様化への対策（下線は筆者）

（前略）

(2) 共通一次試験の手直しと国立大学における一次試験の科目別重点評価

イ 一次試験の外国語を、英・独・仏のみに限定せず、枠を広げる。（後略）

(3) 英語以外の外国語への配慮

イ 海外生活体験等によって得られた特殊語学能力は、大切に育てていくべきである。高校・大学の入試において、そうした能力を高く評価し、不足している能力は入学後に補ってやる配慮が望ましい。特殊外国語の講座がない大学では、他の機関において研修させ、その成績を学校側が審査し、単位として加算する。

ロ 大学における一般教養としての第 2 外国語は、

選択科目とする一方、その内容の充実と高度化をはかる。（後略）

のように、英語以外の外国語教育に対して大学を中心としたより詳しい対策を出している。このような提言が発表された背景として当時の日本社会における出来事を考えてみる必要がある。

その前年である 1978 年、日本では成田空港の開港（5 月）や日中平和友好条約成立（8 月）等の動きがあった。アメリカだけではなく、世界の様々な国との交流が要求されるようになったのである。

特に 1972 年の日中国交正常化以降、その延長線として行われていた日中平和友好条約の成立は当時、自民党の福田首相が「アジア・太平洋地域の安全を守るうえに積極的な影響を及ぼす」⁽⁷⁾と述べていたように、歴史的認識を踏まえつつ国際平和を目指すことであった。しかし、ただ平和の目的だけではなく、両国間の政治・経済・文化・科学技術など幅広い分野の交流も一つの目的としていた。実際に中国は当時、経済政策として対外開放政策に転換、外国資本を積極的に受け入れようとしており、これ以降、日中経済交流は本格化した。⁽⁸⁾

このような諸外国との「国際関係」は教育の領域において主に異文化理解の必要性を浮き彫りにさせ、そのための課題として、英語だけではなくより枠を広げ「外国語教育の多様化」が進むようになったのである。

そしてこの「多様化」認識は同じく 1979 年 10 月に発表された（社）関西経済同友会国民意識委員会の「教育改革への提言—21 世紀への選択—」からも読み取ることができる。（下線は筆者）

世界には多種多様な文化があることを客観的に認め、お互いにその独自の価値を理解しあうことが、国際感覚を養成する出発点である。（中略）

第 1 に、特定国の文化を崇拝する一方、あるものは蔑視するという対外意識上の格差をなくすこと、第 2 に、このことと関連するが、近くにありながら意識の上で遠い存在にさえなっているアジア近隣諸国への正しい理解を深めること、第 3 に、日本人以外の外国人をその国籍を問わず、異国人として十把ひとからげに扱おうとするわれわれの島国根性をなくすこと（後略）

この提言において同委員会は「国民意識の底流を変える身近な運動」の二つ目として国際化問題を言及している。その中でも、アジアとの関係を正しく認識し、国際感覚を養成するよう求めている。

以上の内容からもわかるように、日本では1980年代以前から様々な社会的背景とともに、アジア諸国に対する認識や友好関係を重視した「国際化」が「多様化」教育につながり、その主な課題として「多様な外国語教育」が注目を浴びるようになったと考えられる。そしてこのような流れは1980年代に入ってからより活発になる。

2. 臨時教育審議会の動き

(1) 新しい国際化

1982年から始まった中曽根政権は発足早々に韓国、米国を相次いで訪問するなど、諸外国との外交関係に力を入れはじめた。特に、1983年1月には日本の首相として初めて韓国を公式訪問、40億ドルの経済協力で合意を推進する、中国書記との複数会談をするなど、アジア諸国との友好関係を重視しながらも、靖国神社参拝の問題等で中国と韓国の国民たちからの反発も受けていた。また、米国に対しても「日米両国は太平洋をはさむ運命共同体だ」（日米首脳会談1983）とし、さらなる関係強化を求め続けた。

中曽根首相は「日米を基軸に西側の一員としての足場を固め、足元のアジアでも日中、日韓を安定させたいうえで、対ソ関係の打開に向かう」ことを外交の基本戦略とした。

特に、国際国家論を強調しながら、私的諮問機関として「国際協調のための経済構造調整研究会」を設置し、内需依存型の産業構造転換もすすめており、内政は外交の延長といわれる時代を浮き彫りにした。このような中曽根政権の「外交」戦略は世論からも高い支持を獲得することができた。

教育においても中曽根首相は「国際性」に関する内容が不足していた46答申に対し、「新しい国際化」を掲げ、第三の教育改革のための臨時教育審議会を設置した。臨教審は1984年8月にその設置法が施行、委員25名が首相により任命、同年12月に20人の専門委員も決まるようになった。

⁽⁹⁾そして同年の11月にそれぞれ①21世紀を展望した教育の在り方、②社会の教育諸機能の活性化、

③初等中等教育の改革、④高等教育の改革に関する四つの部会を設置し、そこから出された議論をまとめたものから4次にわたる答申を発表した。

臨教審は首相直属機関として、主に「自由化」⁽¹⁰⁾「多様化」「情報化」そして「国際化」教育を全面的に出し、「新しい国際化」のため、21世紀に向けては欧米化ではない国際化を模索しなければならない⁽¹¹⁾ことを示唆しながら、「世界の中の日本人」を目標とし、国際社会における理想的な日本人像を示していた。

しかし、このような臨教審の戦略は「教育」そのものの見直しよりも、首相や経済界が求める国際人材養成に焦点があてられていた。⁽¹²⁾

次に、臨教審の答申の中、国際化および外国語教育に関するものをより詳しく見てみたい。

(2) 臨教審答申

臨教審は新しい国際化として「内からの国際化」を論じ、その対策としては①留学生受け入れ政策、②帰国子女・海外子女教育への対応など教育分野における人的交流を推進する中、③外国語教育の見直し、④日本語教育の充実などの言語教育に対する政策も打ち出した。外国語教育に関しては第2次答申や第3次答申からもわかるように多様な外国語、特にアジア諸国の言語教育を重視していた。

それから1985年9月には「国際化に関する委員会」を設置し、臨教審委員である須之部量三(委員長)、宮田義二・戸張敦雄(所属委員)、そして菊池幸子氏をはじめ6名の専門委員を配置した。各委員の肩書は次の通りである。

・国際化に関する委員会名簿(下線は筆者)
委員長：須之部量三(杏林大学教授)

所属委員：
宮田義二(日本鉄鋼産業労働組合連合会最問)
戸張敦雄(新宿区立戸山中学校長)

所属専門委員：
菊池幸子(文教大学教授、(社)福祉社会研究所長)
木田宏(日本学術振興会理事長)
石井公一郎(ブリヂストンサイクル株式会社社長)
下河原五郎(東京都立小山台高等学校長)
公文俊平(東京大学教授)
戸田修三(中央大学教授)

以上の名簿からもわかるように、教育関係者だけではなく、経済関係の企業家も含まれており、その中でも特に宮田義二氏は1986年、松下政経塾の副塾長として在職していた。松下政経塾はすでにアジア、特に21世紀において中国の存在を強調していた。また、委員長であった須之部量三氏も外務省アジア局長や駐韓国大使などの経歴を持っており、おそらくこのような委員配置は臨教審の審議過程において外国語教育の多様化に関するものに影響していたのではないかと考えられる。当時の臨教審が西欧だけではなく、アジアへの対応にも関心をもっていただことが推測できる。

そして、臨教審第2次答申(1986)と第3次答申(1987)では以下のような内容が含まれている。

・教育改革に関する第二次答申(下線は筆者)
(外国語教育の見直し)

(前略)外国人や外国の大学で就学した者の活用を図る。また、英語だけでなくより多様な外国語教育を積極的に展開する。(中略)日本人の外国語教員の養成や研修を見直すとともに、外国人や外国の大学で修学した者の活用を図る。さらに、今後の国際化の広がりを考えると、英語だけでは十分でなく、近隣諸国の言語をはじめとするより多様な外国語教育を積極的に展開する必要がある。(後略)

・教育改革に関する第三次答申(下線は筆者)
(国境をこえる人材の育成)

(前略)海外への日本人留学生の大部分が欧米を指しているのに対し、日本への外国人留学生の大部分はアジア諸国からの留学となっている。日本が関心をもつべきものは欧米以外にも多いことが認識され、日本人留学生の行き先がより多様化することが望まれる。(後略)

(コミュニケーションに役立つ言語教育)

(前略)国際通用語としての英語に対し、いわば民族言語としての英語の教育もおろそかにされてはいない。さらに、英語以外の多様な外国語の学習の重要性が強調されなければならない。すなわち、大学における第二外国語は、仏語、独語、スペイン語等のほか、例えば、近隣アジア諸国の言語も積極的にその対象とする必要がある、そのために

も、大学間の単位交換の推進を図るとともに、外部の第三者機関による検定試験の結果、専修学校等における履修やサマースクールでの成果等について大学の単位の認定に当たり一定の評価を与え得る方策について検討する。(後略)

臨教審の第2次答申と第3次答申はいずれも英語だけではなく多様な外国語を教育する必要性を強調しており、特に第三次答申には近隣諸国の中においても中国や韓国のようなアジア諸国の言語教育に対してその必要性を詳しく述べている。臨教審はその理由の一つとして、当時臨教審が「国際化教育政策」としてもっとも重要視していた「留学生受け入れ」との関係を取り上げている。日本に留学している大多数の留学生はアジアからの学生であり、その留学生への適切な対応を求めている同時に、アジア諸国に対する関心を高めるよう求めていた。また、大学における単位交換や第三機関からの検定試験結果の活用など、英語以外の外国語教育を一つの理由に取り上げ、高等教育改革をすすめている。

また、第3次答申が出された1987年4月には日本電信電話株式会社(NTT)および日本たばこ産業株式会社(JT)の改革(1985)の次に、国鉄の分割・民営化でJRが正式に発足し、民間の活力がより重視されるようになった。さらに、政府はそれぞれの分野の事業法の規制緩和を大胆に進めることが必要である⁽¹³⁾と提言した。

国際化教育においても既に「自らの手で国際化を進める教育システム」(第3次答申)が出され、地方の関係機関による「新機軸」の必要性が提言された。これは、帰国児童生徒・外国人児童生徒等の日本学校での受け入れ体制、在外教育施設の現地社会への開放、留学生受け入れ体制の整備などの課題にあたって、行政当局による措置だけではなく、個々の学校や教育機関、民間団体・地域団体が新しい企画と創意工夫を講じることを奨励し、助成する⁽¹⁴⁾ものであった。

このような方針は第4次答申(1987年8月)にも反映され「国民のひとりひとりが国際化を実現する主体」とし、「草の根レベル」からの国際化が重視された。これは地域住民や民間企業の積極的な参加を呼びかけ、国民の意識変革を図る同時に教育行政の「分権化」や「民営化」も進めたもので

ある。

また、第4次答申ではこれ以外にも「生涯学習」や「スポーツ」の振興および「高等教育改革」における「国際的な学術交流」を求めている。外国語教育に対しては外国人や外国の大学を終了したものの活用などが書かれており、「第二外国語」に対しては「より多様な外国語教育を積極的に展開する」とし、第3次答申よりは消極的な姿勢が見られる。

(3) JETプログラム

臨時教育審議会が最終答申に示していた「地域レベルの国際化」のために推進し始めたのが「JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業 Japan Exchange and Teaching Program)」である。この事業は1987年から外務省・自治省(現総務省)・文部省の3省と地方公共団体が連携し行うプログラムとして始まった。

事業の主な目的は英語コミュニケーション能力の向上であったが、ともに日本と諸外国との相互理解の増進と地域の国際化の推進に資することとして、それ以前の文部省が実施していた事業⁽¹⁵⁾とはその性格を異にしている。

しかし、この事業が最初の施策として出てきた背景には、1985年プラザ合意以降、主にアメリカとの国際的な経済摩擦に対応して、「金やモノ」だけではなく、「人的交流」によるプロジェクトが長い目で見れば、貿易摩擦解消の大きな手段になるのではないかという議論が出されていた⁽¹⁶⁾ことが挙げられる。このような背景は現在のJETプログラムに参加している参加者たちの国籍からみても推測することができる。

現在のJETプログラムはALTがおおよそ91.6%を占めているため、ALT招聘プログラム⁽¹⁷⁾とあまり違いがないとも言われる。また、招聘対象地域はおおよそ40か国に達するが、ほとんどは英語圏からの招聘である。ALTだけみても米国、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アイランド等、英語圏出身者が全体の4,101人の中でおおよそ4,000人(約97%)以上に達している。

2014年7月現在のJETプログラムに参加している外国人は総4,476名であり、参加者の国別分布数は次の通りである。

表1 JETプログラム参加者数の国籍別分布(2014)

	ALT	CIR	SEA	総数
米国	2,364	93	0	2,457
イギリス	366	17	0	383
オーストラリア	296	19	0	315
ニュージーランド	242	13	0	255
カナダ	478	17	0	495
アイランド	81	5	0	86
フランス	4	14	0	18
ドイツ	2	13	0	15
中国	9	64	0	74
韓国	2	58	8	68
スペイン	0	1	0	1
その他	257	50	3	309
計	4,101	364	11	4,476

出典：JETプログラム(The JET Programme)ホームページ(2014)JETプログラム参加者数
<http://www.jetprogramme.org/j/introduction/statistics.html>

日本の外国語教育の充実と地域の国際交流推進、また日本の国際化に寄与すると期待されているJETプログラムは表面的には「外国」からの招聘であるが、実際は「英語圏」からのALT招聘にとどまっているのである。

英語圏以外の地域からの招聘動向を見ると、中国と韓国からの参加が2番目に多いグループに属している。韓国では68人が参加し、その中、CIRが占めている比率がおおよそ85%である。また、中国の場合は総74人が参加していて韓国と同じようにCIRの比率が約86%になっている。これはJETプログラムの参加者数の国籍別分布から韓国と中国の場合、CIRの数が英語圏のそれとほぼ同じ水準であるのに対し、ALTの招致数が非常に少ないということである。

このような現状にはこの事業が始まった歴史的背景が主に影響を及ぼしたのではないかと考えられる。これに関してはこれからより詳しく研究される必要があるだろう。

3. 臨教審以降の流れ

既述したように臨教審は「新しい国際化」として外国語教育の多様化を求めていたが、その背景には経済大国としての日本が諸外国との経済的活動の拡大から生じた国際的摩擦を和らげようとする狙いもみられる。

そして、1987年8月、臨教審が解散してから、⁽¹⁸⁾日本政府の「英語以外の外国語教育」に対する対応は主に次のようである。

- 1991 「外国語教育多様化研究協力校」指定開始。
- 1993 外国語教育の改善に関する調査協力者情報報告：「近隣のアジア諸国の言語はもとより、英語以外の様々な外国語の教育を一層推進することが必要である」
- 1996 中央教育審議会第一次答申：「中学校・高等学校の外国語教育は、現在、圧倒的に英語教育となっているが、これからの国際化の進展を考えると、生徒が様々な言語に触れることは極めて意義のあることであり、今後は学校の実態や生徒の興味・関心等に応じて、多くの外国語に触れることができるような配慮をしていくことも必要」
- 1997 センター試験科目に中国語が追加。
- 1999 子どもの未来と世界について考える懇談会の提言：高校における多様な外国語教育を積極的に推進すること、外国語に対する子どもの興味関心の喚起に留意すること提言。
- 2000 「21世紀日本の構想」懇談会答申：グローバルリテラシー（国際対話能力）の確立と東アジア（韓国・中国）との協力関係の強化の必要性に言及し、国民的覚悟をもった「隣交」を提唱。
- 2001 英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会報告：高等学校における多様な言語学習に配慮し、欧米先進諸国に目を向けがちだったことを改め、アジア諸国等の言語にも一層目を向けるよう提言。国際化、グローバル化する社会を対応し、基礎的・実践的コミュニケーション能力の育成は重要課題であると提言。
- 2002 センター試験科目に韓国語が追加。「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想発表。

「高等学校における外国語教育多様化推進地域事業」開始。

- 2010 外国語能力の向上に関する検討会が設置され、その中「英語以外の外国語能力の向上」についての検討が開始。
- 2011 外国語能力の向上に関する検討会：「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」を発表。

1991年、文科省は高等学校での外国語教育の多様化を初めて公式に打ち出し、「外国語教育多様化研究推進学校」⁽¹⁹⁾が全国で初めて選定される。これは学校現場で英語以外に他の外国語も学習できるきっかけになったという点から非常に画期的な政策であったと思われる。

それから、1997年中国語がセンター試験の入試科目として認定され、引き続き、2002年には韓国語も大学入試の正式科目として導入された。また、高校において「外国語教育多様化推進地域事業」が開始されるようになった。この事業は全国の高等学校の中、いくつかの推進校を指定し、地域との連携関係に基づいてその地域の事情に合う教育課程や方法を調査・研究し、ひいては地域人材の育成にも繋がる外国語教育多様化の振興を目標とした。

その他にも「近隣のアジア諸国の言語はもとより、英語以外の様々な外国語の教育を一層推進することが必要である」（「外国語教育の改善に関する調査協力者会議報告」平成3～5年）、「高等学校における多様な言語学習への配慮、とくにこれまで欧米先進諸国に目を向けがちだったことを改め、アジア諸国等の言語にも一層目を向けるようすることを促したい」（「英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会」平成12～13年）などのような動きがみられる。

III 高等学校における現況

以上、臨教審以降の流れから見てきたように「第二外国語」に関する様々な政策は主に高校を中心に動き始めた。

実際に、臨教審当時は主に高等教育改革をスタートとしており、「高校改革」については、大幅な

改革を押し付けていなかったが、⁽²⁰⁾臨教審が打ち出した高校教育における「個性重視」や「多様化」などの理念は中教審の検討を経て設置された「高校教育改革推進会議(1991～1993)」により、学校現場において次々と具体化された。⁽²¹⁾

特に、平成元年3月に告示され、6年度から実施された高等学校の学習指導要領では世界史が必修になったことや外国語教育において初めて「コミュニケーション能力の育成」が重視されたことなど、臨教審の「国際化」教育政策の方向が示されていた。しかし、こうした文科省の対応は、経済財政諮問会議や規制改革・民間開放推進会議の前身の組織から迫られて実施してきた⁽²²⁾とも言われる。

ここからは現在の高等学校学習指導要領の中で「英語以外の外国語」に関連する項目を分析、およびその開設学校数・科目別履修者数・センター試験の受験者数の変化を時期別に把握し、その課題を考察してみる。

1. 文科省の学習指導要領

現在の高等学校における新学習指導要領の主な目的は「異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている現在の環境の中で、伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与」である。以前から重要視されてきた日本人のアイデンティティを確立した上、国際社会に貢献できる人材像を示している。

しかし、この学習指導要領の「外国語編」特に「英語以外の外国語」に関する項目にはまだ具体的な指導要領が改訂されていない。英語に関しては文法と句型事項、また実際の言語使用場面や言語機能などがより詳しく記述されている一方、「その他の外国語に関する科目については、第1から第7までおよび第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容などに準じて行うものとする」と示されており、別の学習指導要領が存在しないまま授業が行われている。

これは英語とその他の外国語を一見、同一視して教育するように見えるが、むしろ英語教育だけを重視する状況をもたらしたと考えられる。より詳しく平成11年度の学習指導要領の第9節「英語

以外の外国語に関する科目」についての項目を見ると、次のようになっている。(下線は筆者)

「英語以外の外国語に関する科目については、第1から第6までに示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする…(中略)… 英語以外の外国語を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その単位数は2単位を下らないものとする。」

そして、現在の新学習指導要領の同項目には次のように明記されている。(下線は筆者)

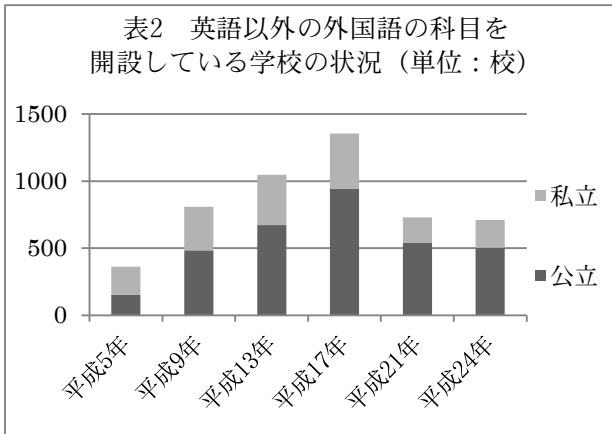
「その他の外国語(英語以外の外国語)を履修する場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、その標準単位数は3単位とする。(学習指導要領第1章総則第3款1)…(中略)… その他の外国語に関する科目については、第1から第7まで及び第3款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。…(中略)…外国語を通じて、多言語や異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、他者の意向などを理解し自分の考えなどを明らかにするよう実践的なコミュニケーションの育成を重要視し、それぞれの外国語における指導を効果的に行うようにする。」

それぞれの言語はその語順や文法などが違うため別の学習指導方法が必要であるが、このように以前の改訂版と同じ内容で明記されており、文科省がまだ「英語以外の外国語教育」に対しては消極的な姿勢を持っていることを表している。

2. 項目別にみる現況

(1) 開設学校数の変化

高等学校における英語以外の外国語教育実施校(2013)は公立が502校、私立が209校、国立が2校で計713校であり、設置言語も18語に及ぶ。開設学校数を公立・私立に分け整理してみると、次の表2のようである。



表からみると、外国語教育多様化に対する国の政策が活発に打ち出された時期の平成13年度から平成17年度の際には公立学校の数も増えていることがわかる。それは一般の私立学校の数の変化にも表れる。しかし、英語教育が強調されはじめた平成19年度以降からは公立・私立いずれもその数が急激に減少した。

これは日本政府の教育政策とも関係があると思われる。実際に、中国語が初めて入試センター試験の科目として導入された平成9年度は以前より急速に開設学校が増えていることがわかる。また、韓国語科目をセンター試験として認定するようになった平成14年度から平成17年度の間、開設学校はかつてないほどの最大値を示すようになり、ほぼ合計1500校まで近づいている。それから平成14年度には「外国語多様化推進事業」が始まり、中国語と韓国語に対する教育課程・方法・カリキュラムに関する研究がより活発に行われたため、それとともに正規科目として設置するようになった学校も増えたと考えられる。

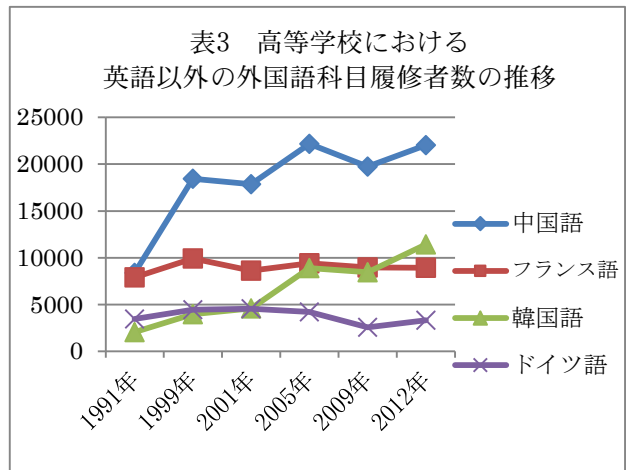
しかし、平成17年度以降には第二外国語に関するこういった政策が示されなかった。実際にこの時期、開設学校の状況を見ると、急に減少している状況になったことがわかる。これは政府の政策が実際の学校現場の教育にも少なくない影響を及ぼしていることを表している。

(2) 科目別履修者数の変化

引き続き、次の表3は高等学校の英語以外の外国語科目履修者数の推移を表している。

言語別に見ると中国語が最も多く、次いで韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語の順となっている。中国語の場合、1999年以降引き続き15000人以上の数になっており、2005年に入っては

22,161人・2013年現在は22,061人であり、今までトップの履修者数を占めている。その次は韓国語で、1991年から2001年までにはフランス語やドイツ語より低い数字であったが、2001年センター試験の科目として導入され、また、2002年の日韓共同ワールドカップ・韓国の大衆文化の流行などによってその数が増え、2005年からはフランス語の次に3位であったが、2012年は11,441人でフランス語の8,959人の履修者数より多くなり、中国語の次に2位を占めるようになった。フランス語は1991年から中国語の次に多い履修者数を占めており現在までおよそ9000人あまりの数を示している。



上のグラフの変化をみると、開設学校の状況と同じく英語以外の外国語の履修者数の変化も政府の政策と厳密に関連があると考えられる。

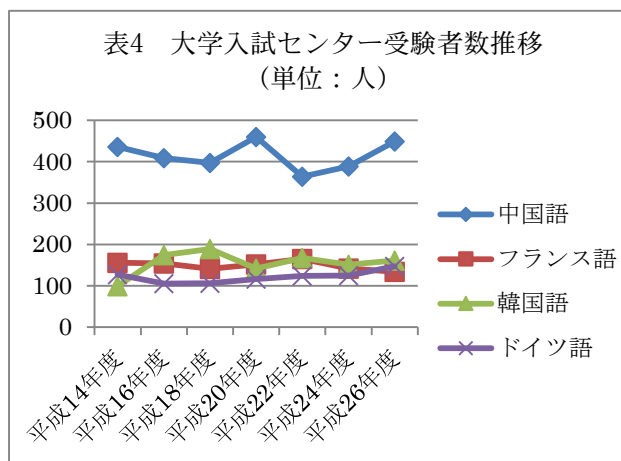
まず、中国語が入試試験に導入された1999年にその履修者は急速に増える傾向を見せている。それは韓国語の場合も同じである。また、「外国語多様化推進事業」が行われた2001年以降から2005年までも中国語と韓国語を中心に履修者数が増えている。2009年には全体的に減少の傾向であったが、2012年からはまた増加しつつある。

一方、既述したように実際の開設学校数は減少しており、多言語に対する意識や興味は高まっているが、その教育環境はまだ不十分であると考えられる。

(3) センター試験受験者数の変化

既述したように、1997年、政府の「外国語多様化推進政策」の一環で「英語以外の外国語」として中国語が初めて大学入試センター試験の科目として導入されるようになった。そして2002年、日

韓共同ワールドカップをきっかけに東アジアとの交流の重要性がさらに浮かび上がり、中国語の次に日本の隣語として韓国語が外国語科目として認定されるようになる。これで英語だけではなく、多くの学生たちがそれ以外の外国語科目を受験科目として選択できるようになった。センター試験の「英語以外の外国語」の受験者数推移を科目別にみると表4のようである。



グラフの変化をみると四言語のいずれもこの10年間大きな変化は示していないが、中国語がトップの数を占めており、次に韓国語、フランス語、ドイツ語の順になっている。中国語は平成13年度327人・平成14年436人であり、平成19年度には485人でもっとも多い数字を表している。

韓国語の場合、平成14年度からセンター試験に導入され、当年度99人という少ない人数で始まったが、平成15年169人、平成17年213人となり引き続き増加した。しかし、平成20年度からは142人、平成22年度167人、平成24年度151人、平成26年度が161人であり、大きな変化は見せていない。フランス語やドイツ語も同じく150人あまりの数を示している。

今年の四言語の受験者数の合計は891人であり、英語の受験者数519,867人の0.1%にも満たない数字である。これは他に第二外国語として試験科目が存在しておらず、英語と一緒に外国語科目として設置されているため、多くの学生たちが英語を選択してしまうのが原因として推測される。英語以外の外国語は科目としては認定されているが、実際の受験者数からみると、その数はあまりにも少なく、学校内外においてその必要性が問われるようになったのである。

IV おわりに

以上、本稿では日本における「英語以外の外国語教育」に関する一考察として、主に1970年代後半から現在にいたるまで、どのような背景で行われてきたのか、時期別に概観し、現在の課題を検討してみた。

日本では1970年代に入ってから、諸外国、主にアジアの国々との友好関係が経済界を中心に重視されるようになり、教育の領域においても「外国語教育の多様化」が推進されるようになった。この時期から引き続き、経済界が教育改革において非常に大きな位置を占めていたことは一つの特色であると思われる。

特に1980年代、中曽根政権の際には、「新しい国際化」を全面的に出しながら、様々な国際化教育政策が行われていた。しかし、当時の教育政策は産業界を中心に、主に経済成長のための国際人材の養成に焦点が当てられており、現在にいたるまで、実際の「グローバル教育」が実現できたのかは疑問に残る。また、臨教審が君が代や日の丸などを強調しながら、「英語以外の外国語」を学ばせ、「多様化」を重視したのは、日米の経済関係において日本がアジアの経済大国として主に韓国と中国との友好関係を見せる必要があったのではないかと予想される。

このような背景は現在にいたるまで文科省の「英語以外の外国語教育」に対する消極的な姿勢からもわかるように、具体的政策の進行は見られず、学生たちのニーズに対し、まだその環境が不足している原因にもなっているのではないと思われる。

また、ある時期の具体的な政策変化をみるためには、当時の議事録を中心に実際にどのような文脈の中で、誰によりそのアイデアが出し始めたのかを把握していく必要がある。しかし、本稿では、時間の関係上、そこまではできていない。そしてこのように政策を検討する際には一つの政策分析モデル(例：政策の窓モデル)を活用し、より詳しくその流れについて研究をすすめる必要がある。

【注】

- (1)各対象団体からのアンケート結果として主に「グローバルな視野」と「異文化対応」が上位を占めており、日本の様々な各分野にわたって、多言語主義や教育が求められていることが分かる。
- (2)原田三朗『臨教審と教育改革』三一書房、1988年、p.195。
- (3)森田俊男「政府・財界の人づくり政策－臨教審教育改革構想批判」社会政策学会研究大会社会政策叢書(12)、1988年、p.107。
- (4)このような「多様化」視点は当時の外交状況からも読みとれる。当時、中曽根首相はアメリカ・韓国・中国および東南アジアやヨーロッパなどに対する「多面的外交」を展開した。特に、中曽根首相の就任直後から最大の外交懸案として出された韓国との関係において首相が個人的に協力を要請した瀬島龍三氏は、その後、臨教審の委員としても務めていた。
- (5)森田、前掲、p.109。
- (6)その他、1970年代の日本国内の出来事としては、人口衛星おおすみの打ち上げ(1970)、札幌五輪大会開催(1972)、日中国交正常化(1972)、東京サミット(1979)などが挙げられる。また、国際的にドルショック(1971)、オイルショック(1973)が起きた。
- (7)朝日新聞 1978/10/23
- (8)朝日新聞 1988/08/12
- (9)中曽根首相の意向が強く反映されたと言われる専門委員20人は主に財界、官僚OB、学者などの分野から選ばれていた。これに対し、首相が自らの近い立場の人たちを専門委員に加えることによって「教育の自由化」をより強調し、教育改革を推進しようとする思惑があるとし、当時、参院決算委員会では強く批判していた。
- (10)最初、臨教審委員であった香山健一を中心に進められていた「教育の自由化」は「個性重視」の理念としてかわるようになった。
- (11)渋谷英章「国際化へ対応する教育政策の特質」日本教育政策学会年報(1)、1994年、p.71。
- (12)たとえば、臨教審が最終答申で提案していた「9月入学」は大手企業における海外社員たち

の子女に対する教育問題を抱えていた。

- (13)『中曽根内閣史－理念と政策』世界平和研究所、1995年、p.440。
- (14)渋谷、前掲、p.74。
- (15)日本のALT招致事業は従来、文部省を中心に国庫補助金で運営された「米国人英語指導主事助手(MEF: Monbusho English Fellow)制度(1977)」と「英国人英語指導教員招致事業(BETS: British English Teachers Scheme)」が主流であった。これに対しJETプログラムは地方交付税で運営されている。
- (16)古川和人「JETプログラムの政策立案に関する研究－自治省による立案の経緯と財政措置を中心として－」日本教育行政学会年報(26)、2000年、p.112。
- (17)外国語指導助手の他に、知事部局等で地域の国際交流活動に従事する国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)及びスポーツ国際交流員(SEA: Sports Exchange Advisor)も招致している。特に、CIRの場合、ALTの次にその受け入れ数が多く、各地方自治体(契約団体)の職員のうちから「担当者」として務めるものと一緒に働いている。しかし、文化交流事業の運営場面において単に講師や通訳としての役割だけではなく、より積極的に活用する必要があると言われている。山本(2007)はこのようなCIRが加わる「組織化」が職場における異文化間能力を伸ばすことにもつながると述べている。
- (18)臨教審が解散したあと、「ポスト臨教審」を設けて教育改革を続ける方針が出されたが、文部省や自民党は消極的な姿勢をしめしていた。
- (19)推進地域としては大阪府(21校)、神奈川県(6校)、兵庫県(6校)、和歌山県(5校)等である。
- (20)月刊高校教育編集部『高校改革がわかる本』学事出版、2006年、p.20。
- (21)例えば、総合学科の創設、全日制単位制高校の制度化、推薦入学拡大などである。
- (22)月刊高校教育編集部、前掲、p.14。

【参考文献】

- ・白山利信「高等学校におけるロシア語教育の現

- 状と課題(調査報告)」ロシア語ロシア文学研究(32)、2000年、pp.179-193。
- ・岡戸浩子「グローバル時代における言語アセスメントの意義」JACET 中部支部紀要 6、2008年、pp.31-49。
 - ・岡戸浩子「経済と外国語教育に関する考察」JACET 中部支部紀要 1、2003年、pp.19-33。
 - ・国際文化フォーラム『高等学校の中国語と韓国朝鮮語学習のめやす』2007年。
 - ・香山健一『自由のための教育改革-画一主義から多様性への選択』PHP 研究所、1987年。
 - ・教育政策研究会『臨教審総覧上巻』1987年、pp.385-389。
 - ・教育政策研究会『臨教審総覧下巻』1987年、pp.21-38。
 - ・ぎょうせい『臨教審と教育改革第1集』1985年、pp.268-280。
 - ・同上『臨教審と教育改革第2集』1985年、pp.1-68。
 - ・同上『臨教審と教育改革集3集』1986年、pp.342-348。
 - ・同上『臨教審と教育改革第4集』1987年、pp.250-251。
 - ・同上『臨教審と教育改革第5集』1987年、pp.1-27、80-81、153-175。
 - ・紫田圧一・岡戸浩子「『グローカリゼーション』の動向と言語教育の行方～『多様化』をめぐるアンケート調査を手がかりとして」2001年。
 - ・新長太「外国語としての韓国語授業における学習者と教授者の要求分析研究：日本高等学校を中心に」延世大学大学院、2004年。
 - ・中谷彪・伊藤良高『歴史の中の教育-教育史年表』教育開発研究所、2003年、pp.149-168。
 - ・長谷川由起子「日本の中等教育機関における英語以外の外国語教育の実情-『英語以外の外国語教育の実情調査』結果分析」、2013年。
 - ・文部省『文部時報臨教審答申総集編』臨時増刊号8、1987年、pp.8-268。
 - ・真柄昭宏「中曽根政権の行政改革・教育改革・税制改革の成否を分けたもの-改革における事務局掌握の重要性-」CUC policy studies review 20、2008年、pp.17-31。
 - ・レオナード・J・ショッパ『日本の教育政策過程-1970～80年代教育改革の政治システム』三省堂、2005年。
 - ・山崎吉朗「高等学校における複言語教育の現状・展望と大学教育との連携について」日本私学教育研究書・日本外国語教育推進機構、2012年。
 - ・山本志都「大規模組織と小規模組織における外国人職員受け入れ担当者の外国人との共同に対する認知-JET プログラムによる地方自治体の外国人職員の受け入れを事例として-」多文化関係学(4)、2007年、pp.69-82。
 - ・『中曽根内閣史-日々の挑戦』世界平和研究所、1996年、pp.150-161、348-392、439-442。
 - ・JET プログラム基本問題検討会「JET プログラムのさらなる充実と発展に向けて」2012年。
- (韓国語文献)
- ・Kim yoon-jung「日本高等学校学習者のための韓国語教材の模型開発研究」常命大学教育大学院、2005年。
 - ・Go myeong-sook「韓国の高等学校日本語教科書と日本の高等学校韓国語教科書の比較研究」嶺南大学教育大学院、2007年。
 - ・Yang geong-jin「日本高等学校の韓国語教材分析および改善方案研究」培栽大学教育大学院、2011年。